

肥料の国産化・安定供給確保対策のうち 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和5年度補正予算額 5,600百万円】

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等への支援を行います。

2. 国内資源の肥料利用拡大の取組への支援等

ほ場での効果実証の取組や機械導入、関係事業者間のマッチングや現地指導等への支援などを行います。

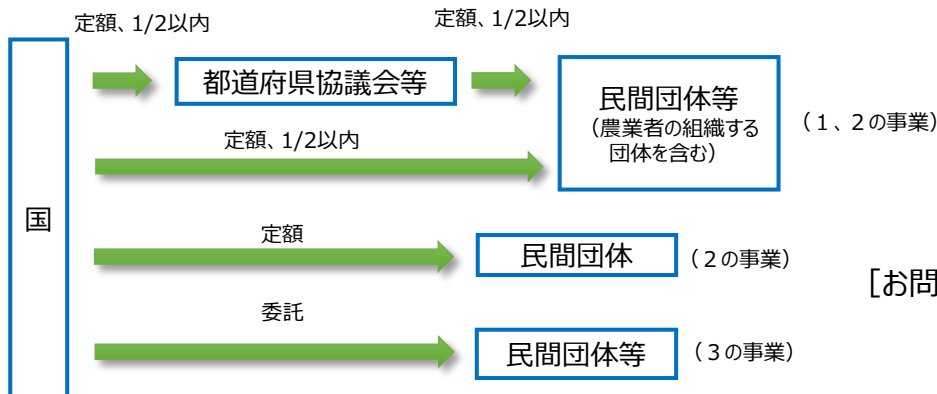
3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況や家畜排せつ物の管理方法の実態等を調査します。

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者 との間で連携計画を作成した者へ支援



<事業の流れ>



肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



【お問い合わせ先】

(1、2の事業)	農産局	技術普及課	(03-6744-2182)
(2、3の事業)		農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1、2、3の事業)	畜産局	畜産振興課	(03-6744-7189)